平成２８年4月２８日

保護者の皆様へ

大阪市立平野西小学校長　細川　克寿

就学援助制度について

平素は本校の学校運営にご協力賜りお礼申しあげます。

大阪市教育委員会より「就学援助の平成２８年度所得基準額について」のお知らせ（別紙）が保護者の皆様へ届きましたので、配付します。

本年度の申請がまだの方におかれましては、お読みいただき申請の参考にしてください。

なお、就学援助認定されると以下の援助が受けれます。

①学校徴収金実費分（先日、配付した児童費明細を参照。）

②修学旅行費、林間学習費分（先日、５・６年生に配付した積立金明細を参照）

③学校給食費実費分（先日、配付した給食費決定通知書を参照。）

＜就学援助申請締切＞

一般①申請（税情報利用）５月１６日（月）まで

申請理由①・⑫該当者のみですが、添付書類を付ける必要がありません。

一般②申請（書類審査）６月３０日（木）まで

添付書類が必要です。申請理由①・⑫該当の方は一般①申請をお勧めします。

また、この締切を過ぎて申請するとその日からの認定で援助もその日からになり、援助金額が大幅に少なくなりますのでお気を付けください。

就学援助について分からないことありましたら、「就学援助の平成２８年度所得基準額について」記載のお問い合わせ先か、平野西小学校事務室（℡６７０２－０８７２）までお気軽にご連絡ください。